

Ⅲ．派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第2班は、2024年8月27日から9月2日までの7日間、インド共和国を訪問した。インドにおける調査は、2018年12月以来、6年ぶり6度目となる。

インドは、世界最多の14億2,863万人の人口を抱え、その約3割が15歳から29歳の若年人口であり、巨大な市場、豊富な労働人口、高度なIT人材に恵まれている。近年、高い経済成長率を維持しており、ASEAN10か国の名目GDPに匹敵する3兆5,499億ドルの経済規模を有する。国際通貨基金（IMF）の推計によると、2025年には日本の名目GDPを抜くとされる。また、国際協力銀行（JBIC）の調査では、2022年度及び2023年度の有望な事業展開先国ランキングにおいて、インドは1位（2023年度の得票率は48.6%）となっている。国内的には、民主主義、言論の自由が確立された世界最大の民主主義国家として、安定した内政運営が行われている。国際社会においては、アジアとアフリカをつなぐインド洋の中心に位置し、G20やBRICSの構成員であり、いわゆる「グローバル・サウス」の中心国として、存在感を一層高めている。

一方、インドは、全途上国の貧困人口の約2割を抱え、カースト制度の名残は根強く、貧富の格差は大きい。インド全体の平均所得は年収2,600ドルであるが、人口の下位半数の平均所得は年収740ドルである。人口の約12.9%に当たる1億8,000万人が絶対的貧困とされる1日当たり2ドル15セント以下で生活している。約3億人が衛生施設（トイレ）がない状況にあり、5歳未満の幼児の31.7%が栄養不良による低体重児であるとされている。全体の失業率は8%前後で推移しており、特に大学・大学院を卒業した若者の失業率が高く28.7%となっている。女性の就職率は、封建的な社会通念の影響もあり、学歴に関係なく低く、半数以上の女性が職業に就いていない。急速な都市化や人口増加に対してインフラ整備が追い付いておらず、環境面では、世界の大気汚染ワースト50都市のうち42都市はインドにあるほか、水質汚染の問題も抱えている。

こうした点を踏まえ、インドにおける視察、意見交換等を通じて得た派遣議員団の所見は以下のとおりである。

1. 対インドODAについて

（1）ODAの戦略的活用

2023年6月に閣議決定された開発協力大綱では、国際関係において対立と協力の様相が複雑に絡み合う中、我が国の外交的取組の中でも開発協力が

果たす役割は格別の重要性を有しているとし、開発協力を我が国の外交の最も重要なツールの1つとして位置付け、一層効果的・戦略的に活用することとしている。2023年3月に岸田総理大臣がインドを訪問した際に発表した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のための新たなプランにおいても、FOIP協力を拡充する中でODAの戦略的活用を推進し、様々な形でODAを拡充することが示されている。

インドは、インド洋の中心に位置する日本に友好的な民主主義国家であり、国際社会における影響力も大きい。FOIPの重要性について認識を共有し、FOIPを推進していく上で欠かせない非常に重要なパートナーである。インドに対するODAの大部分を占める円借款は、長期にわたる貸借関係によって、相手国との安定的な関係の基礎を構築することができるという強みがある。今後もODAを架け橋としてインドとの連携を更に強化し、FOIPの推進力として協働していくことが望まれる。ODAには軍事面での協力は含まれないが、ODAにおいて培われたインドとの信頼関係を基礎として安全保障面での協力を推進し、ひいては我が国の平和と安全の確保を図っていくべきである。

（２）日本企業にとってのODAの意義

今後、経済規模において我が国を上回るといわれているインドは、単に魅力的な市場であるだけでなく、地理的な近接性等から中東やアフリカに輸出する際の生産拠点としても有望である。こうした利点を有するインドに日本企業が進出する足掛かりとしてもODAは有効である。さらに、インド国内において、日本の技術を活用したODAの成功例を積極的に周知して、高い技術力を広め、新たな商機につなげて日本経済を牽引する役割を果たすことが期待される。

また、ODAを活用して、インドに進出している日系企業やこれから進出を予定している日本企業にも恩恵が及ぶ投資環境整備を行うことも重要である。タミル・ナド州投資促進プログラムのような総合的な投資環境整備事業のほか、個別のインフラ整備事業においても、日系企業の事業環境改善に資する事業の更なる展開を期待したい。今般視察したチェンナイ周辺環状道路は、エンノール港へのアクセスを改善することで、チェンナイ及びその近郊のみならず、インド南部に幅広く裨益する事業であり、恩恵を受ける日系企業も多い。こうした事業により、日本企業の海外展開の側面支援をすることは、我が国にとっても有益なことである。

一方、インドへのODAは、調達先が援助供与国に限定されないアンタイドの事業が原則であり、国際競争入札を経て受注企業が決まるため、日本企業が受注できないことも多い。国際競争入札においては、価格が重要な要素となることから、日本企業においては、価格と必要とされている品質とのバ

ランスを勘案し、受注しやすい価格設定と相応の品質の製品開発を行うなど、現実的、戦略的な取組が求められる。

（３）ＳＤＧｓ 達成の支援

2015 年 9 月、国連持続可能な開発サミットにおいて、2030 年を年限とする 17 の国際目標で構成される持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）が全会一致で採択された。ＳＤＧｓ は、先進国を含めた全ての国が行動するという普遍性、誰一人取り残さないという包摂性、全ての利害関係者が役割を持つという参画型、社会・経済・環境に統合的に取り組むという統合性、定期的にフォローアップを行うという透明性を特徴とする。こうしたＳＤＧｓ の特徴は、我が国の開発協力の特色である質の高い経済成長や人間の安全保障といった概念と高い親和性を持つ。2023 年 6 月に閣議決定された開発協力大綱においても、二国間及び多国間双方の開発協力を有機的に連携させながら、脆弱国・地域等への協力に引き続き取り組みつつ、「人間の安全保障」の理念を踏まえ、ＳＤＧｓ 達成に向けた取組を加速化すること等により、国際協力を牽引し、地球規模課題の解決に向け、総合的な取組を強化していくことが明記されている。

インドは、2017 年及び 2020 年の国連ハイレベル政治フォーラムにおいて自発的国家レビューを実施するなど、ＳＤＧｓ 達成に積極的に取り組んでいる。我が国は、インドに対し、持続的で包摂的な成長の支援、産業競争力の強化、連結性の強化という方針の下、都市化対応、産業育成、農村部の包摂的成長等の開発課題に対する支援を行い、ＳＤＧｓ 達成を後押ししている。14 億人という膨大な人口を抱え、貧富の格差が大きいインドにおいてＳＤＧｓ を達成することは容易なことではなく、支援の必要性は高い。また、ＳＤＧｓ の分野は多岐にわたり、その達成を支援することは、様々な社会課題の統合的な解決に資するものであり、包摂的で持続可能な開発のため、今後もＳＤＧｓ 達成の支援に一層力を入れるべきである。

（４）効果的な支援の在り方

我が国の開発協力は、自助努力の後押しと社会的価値の共創が特色の 1 つとして挙げられており、自立的発展に向けた支援と様々な主体による協働が重要になっている。

円借款は、途上国に返済義務を課すものであり、それ自体が自助努力を促す効果を持っている。一方、膨大な人口を抱えるインドでは、莫大な資金を投じても、その効果が全国民に行き渡るにはほど遠く、限定的になってしまうという側面もある。まず、インド国内における政策や制度をしっかりと作り上げることが重要であり、タミル・ナド州投資促進プログラムのように州政府の政策や制度の改善を促進する事業をほかの分野においても展開する

ことが必要ではないか。さらに、ODA事業の過程で得た成功体験を自分たちの成果として身に付け、様々な社会課題を自らの力で解決できるようになることが望まれる。また、国際機関とJICAが連携・協働することによって、社会課題の新たな解決策を生み出すこともできるのではないか。

厳しい財政状況の下、ODA予算には限りがあることから、民間資金の活用も重要になってくる。2024年7月に取りまとめられた「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」の提言も踏まえ、民間では取り得ないリスクをODAで取りながら、サステナブルファイナンスと連携することによる効果的な社会課題の解決が期待される。

（５）雇用の受皿となる産業の育成

インドにおける大きな雇用問題は、高学歴の若者を中心とする失業問題と非公式部門（インフォーマルセクター）の労働である。非公式部門の労働とは、例えば、靴磨き、露天商、建設現場の日雇労働等、行政の指導を受けない小規模な経済活動のことであり、国際労働機関（ILO）によると、インドでは、非公式部門における労働が全体の９割を占めている。こうした労働者には労働法が適用されないため、低賃金や健康問題の温床となっており、非公式部門の労働者を保護しつつ、新たな形態の労働を確保していくことが求められている。

雇用のミスマッチを避け、それぞれの能力に応じた公式部門における雇用を確保するためには、職業訓練に加え、幅広い業種の産業の育成が必要になる。その際、日本を始めとする外国からの投資は不可欠であり、政策・制度の改善やボトルネックとなるインフラ面の課題解決のため、タミル・ナド州投資促進プログラムのような総合的な投資環境整備事業をほかの地域においても更に展開していく必要がある。適切な雇用を確保することは、貧困層の生活水準を向上させ、貧富の格差を解消する上で重要であり、働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）の実現にも資するものである。日本企業を始めとする外国企業がインドへの投資を増加させ、現地生産が増えれば、モディ政権が進める「メイク・イン・インド」にも貢献できるのではないか。

（６）経済発展後を見据えた食料・エネルギーに関する支援

経済発展によって貧富の格差解消が進み、国民全体の生活水準が上がった場合、インドでは食料やエネルギーの更なる消費拡大が見込まれる。その際、必要になった食料やエネルギーをインド国内で賄うことができなければ、国際的な食料・エネルギーの争奪戦が激化することが予想される。こうした将来的な課題も見据え、農業の生産性と持続可能性の強化や多角化、再生可能エネルギーの普及やエネルギー効率化への支援を強化すべきである。

特にエネルギー消費が増えると二酸化炭素排出量が増えるため、インドのエネルギー政策の在り方が世界を変えともいわれている。再生可能エネルギーの導入やロスが少ない送配電網の整備等のエネルギー分野における支援に加え、それ以外の分野においても、今般視察したオクラ下水処理場における汚泥由来のガスを有効活用した発電、デリーメトロやムンバイメトロ3号線における電力回生のような取組も有効である。今後も事業実施に当たり、同様の取組を採り入れる余地があれば、可能な限り導入するよう努めるべきである。

（７）草の根・人間の安全保障無償資金協力の活用

貧富の格差対策は、モディ政権における重要課題の1つである。インドでは、人口の上位1%の平均年収は6万ドルであるが、上位10%になると1万ドル、下位半数では740ドルとなり、大きな貧富の格差が生じている。派遣議員団は、屋根にブルーシートのかかったスラム街の様子や停車している車に近寄ってくる物乞いの姿からインドの貧困の一端を僅かながら認識することができた。

今般視察したアンチャル病院への草の根・人間の安全保障無償資金協力は、貧困層等への迅速かつ適切な医療サービスの提供を可能にするものであり、供与限度額約740万円のODAによって、貧困層を中心に、毎年約10万人が恩恵を受けている。草の根・人間の安全保障無償資金協力は、必要な予算は比較的少額であるものの、脆弱な立場の人々に対して、直接、きめ細やかな対応が可能である。

インドに対するODAの約97%が円借款となっているが、経済成長による貧困削減では救いきれない貧困層に対して直接裨益する事業に今後も積極的に取り組んでいく必要があり、草の根・人間の安全保障無償資金協力の一層の活用が求められる。そのためにも、在外公館においては、支援を必要としている団体に必要な情報が届くよう、適切な情報発信に努めることが望まれる。

2. 今後のODAについて

（１）ODAに対する国民の理解促進

インドに対して行われている我が国のODAについて、今般の調査では、あらゆる視察先関係者や意見交換の相手から惜しめない感謝の念が示されるとともに、更なる支援を期待する声も多かった。

他方、2024年度における我が国の政府全体のODA予算（一般会計当初予算）は5,650億円であり、最も予算が多かった1997年度の1兆1,687億円と比較すると48.3%にとどまっている。厳しい財政状況の下、ODA予算を

維持・拡大していくためには、国民の理解を得るための一層の努力が必要である。

2024 年は、我が国が ODA を開始して 70 年の節目の年に当たる。これを機に ODA に対する国民の理解促進のための取組に一層注力するとともに、国民の理解を更に得ていくためにも、これまでの経験をいかし、我が国にも援助を受ける開発途上国にも裨益する効果的な ODA の在り方を不断に検討していく必要がある。

（２）ODA 事業の運用上の留意点

タミル・ナド州都市保健強化計画におけるキルポーク医科大学病院の整備においては、手続上の問題で導入できなかった日本製医療機器があった。インド側が希望していた日本製医療機器を導入するには、事業期間の延長が必要であったが、延長が認められず、代わりに外国製医療機器が導入された。今般のケースは、諸般の事情に鑑みればやむを得ない側面はあるものの、今後、事業期間の延長判断に当たっては、事業の実施管理の観点と共に、日本企業の参画についても十分に考慮することが望まれる。

また、今般意見交換を行った日系企業関係者からは、ODA 事業を受注して契約した後、発注者であるインド側の事業実施機関から多くの追加要求が行われるものの、契約金額が変更されないことがあり、受注企業としては厳しい側面があるとの意見があった。制度上、必要に応じて契約金額を見直すことは可能であり、また、追加要求等があっても適切に契約金額の見直しが行われず、受注企業に不利益が生ずるような場合には、JICA が発注者との仲介も行っている。要求された内容が妥当であれば、要求内容を加味した上で契約価格の調整が適切に行われると受注企業としても過度な負担を強いられることなく事業を遂行でき、ODA 事業を受注しようとする企業の裾野を広げることににつながる可能性もあるのではないかと。JICA においては、こうした対応が可能であることを受注企業に周知するとともに、発注者からの追加要求の状況にも留意しつつ、発注者・受注者双方と十分にコミュニケーションをとりながら、必要に応じて積極的に仲介等を行うことが望まれる。

（３）JICA 海外協力隊員への支援の充実

今般、デリーメトロのシヴァジー・スタジアム駅において、JICA 海外協力隊員が指導した視覚障害者によるあんまマッサージ店を視察した。隊員が指導した技術によって職を得て、生き生きと働く視覚障害者の姿を見て、本制度の重要性を再認識した。

JICA 海外協力隊制度については、今般意見交換を行った隊員から、本制度は、隊員を受け入れる国にとっても隊員自身にとっても有益なすばらし

い制度であり、特に若者にはよい経験になるので、今後も門戸を広げて推進してほしいとの見解が示された。このように制度の意義を十分に理解した隊員が活動していることを知り、派遣議員団は非常に心強く感じた。

隊員に提供される住居については、原則、配属先機関が用意することになっているため、隊員間において格差が生じている。立派な住居を提供された隊員もいれば、窓がきちんと閉まらない古い教員寮で生活している隊員もいる。JICAによってある程度補修等の対応は行われたとのことであったが、使命感を持って精力的に活動している隊員が安心して活動に専念できる環境を確保するため、JICAによる一層きめ細やかな支援が望まれる。

また、帰国後のキャリアに不安を感じている隊員もおり、隊員として身につけた経験が帰国後にもいかされ、日本社会にも還元されるよう、隊員としての活動が適正に評価される環境醸成やキャリア形成支援の更なる推進が求められる。

（４）相手国における情報発信の重要性

今般訪問したあらゆる視察先において、JICAの協力なしにはこの事業は成し得なかったといったJICAに対する深い感謝と惜しみない賛辞が表明された。JICAによる支援は、資金を提供するだけでなく、入札が公正に行われているか、事故を起こさないような対策が講じられているかといったことを実際に現地に足を運んで確認するなど、丁寧な対応が行われており、現地関係者がJICAに寄せる信頼は、日本の技術の高さもさることながら、こうした地道な努力の賜物であり、高く評価したい。

一方、我が国のODAによって支援が行われた事業であるということを、事業期間中や事業完成直後だけでなく、事業終了から時間が経過した後も相手国の国民に認識し続けてもらうことが重要であり、日頃からあらゆる機会を捉えてJICAと現地関係者が連携してODAに関する情報発信を行っていく必要がある。今後は、ODAに関する情報発信もJICAの重要な業務の1つとして捉え、更に積極的に取り組むことを望みたい。

今般視察したムンバイメトロ3号線については、派遣議員団によるODA実施状況の視察について報道発表することをムンバイ都市鉄道公社に提案した結果、報道発表が行われ、複数の現地メディアに取り上げられた。特に、ODA調査派遣議員団の視察は、情報発信の絶好の機会であり、今後はJICAと現地関係者が事前に調整して報道発表を行い、現地メディアによる取材の機会を設けるなど、積極的な情報発信に努めることが求められる。

３．ODA調査派遣の意義

2003年7月の参議院改革協議会報告書の提言を踏まえ、参議院では2004年度からODA調査のための海外派遣が実施されており、新型コロナウイルス

ス感染拡大の影響による中断を経て４年ぶりに再開された 2023 年度までに 17 回にわたり 65 班が延べ 162 の国・地域に派遣されている。

今般、派遣議員団はインドを訪問して様々な事業を視察したが、視察先関係者等による熱烈な歓迎とやむことない感謝の言葉、完成した施設や供与された機材を案内する際の誇らしげな説明、更なる援助への期待は、我が国の ODA がいかに有益なものかを何よりも物語っているのではないかと感じた。また、事業によって改善を図ろうとしている社会課題の深刻な状況、作業が行われている工事現場や事業の規模感、使用されている部材や機材の巨大さ、日本の技術のすばらしさ、現地関係者の事業に対する熱意、JICA 職員と現地関係者との信頼関係等、実際に現地を視察して説明を聞かなければ分からないことばかりであった。

派遣議員団が実際に現地に赴き、自らの目で見て生の声を聞いて調査を行うことは、掛け替えのない非常に貴重な機会である。こうした経験を踏まえ、ODA に関する議論を深めていくことは、ODA に対する国民の理解を促進する上でも重要なことである。

４．終わりに

今般の調査に当たり、インド政府、州政府、視察先関係者、外務省本省、在インド日本国大使館、在チェンナイ日本国総領事館、在ムンバイ日本国総領事館及び JICA の方々の多大な御協力に対し、改めて心から感謝を申し上げます。

また、インドにおける課題や活動の実態等について、国際機関邦人職員、JICA 海外協力隊員、日系企業関係者等の方々からは生の声を伺う非常に有意義な機会を得ることができた。インドにおいて、様々な活動に携わっている皆様がより一層活躍されることを祈念したい。

調査において得られた成果は、今後の我が国の ODA 政策の在り方を始めとする国政の議論において、いかしてまいりたい。